

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

<目標>

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 8 回	(2018 年度) 9 回 【A】	(2019 年度) 9 回 【目標値以上】	(2020 年度) 8 回 【目標値以上】 ★	(2021 年度) 8 回 【目標値以上】	8 回

【指標の評価】

2018 年度から 2020 年度では、教育委員会及び関係部局と連携を図りながら、総合教育会議、実践委員会ともに年 4 回以上開催し、本県教育の課題等について協議を行った。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議やオンライン併用による会議に切り替えて実施した。

なお、2020 年度からは、実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討している。

2018 年度以降、協議の結果、ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けたラグビー教本の作成・配布(2018 年度)、義務教育段階の児童生徒へのタブレット端末の段階的整備及び県立学校における校内通信ネットワークの整備(2019 年度)、高校生を対象とした SPAC による演劇スクールの開催(2020 年度)等を具体化した。

2021 年度の総合教育会議、実践委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン併用により 3 密を回避するなど、状況に応じた柔軟な会議運営を行い、それぞれ 4 回開催する予定である。

【課題】

家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進するためには、引き続き、社会全体の意見を反映しつつ、県と教育委員会が連携して取り組んでいく必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会及び才徳兼備の人づくり小委員会を計画的に開催し、社会全体の意見を反映した施策の具体化につなげていく。

※「2018 評価」では「A・B・C」の3段階評価

施策ア

大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
総合教育会議の開催	○	○	○★	○★
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	○	○	○★	○★
才徳兼備の人づくり小委員会の開催	—	—	◎	○
県教育振興基本計画推進本部及び県教育振興基本計画推進委員会の開催	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)**○「総合教育会議の開催」★**

2021 年度は、4 回（7 月、10 月、1 月、3 月）の会議を計画的に開催し、2020 年度の第 4 回総合教育会議で決定した事項を協議する。2018 年度から 2020 年度も各 4 回の会議を開催し、知事と教育委員会が地域の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進している。なお、2020 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、対面とオンラインを併用して会議を実施している。

今後も、状況に応じて適切な開催方法を選択しつつ、会議を計画的に開催し、社会全体の意見を反映した施策の具体化につなげていく。【総合教育課】

○「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」★

知事が総合教育会議に先立って意見を聞くことを目的に開催されるため、協議事項は総合教育会議と同じであり、2021 年度は 4 回（5 月、9 月、11 月、2 月）の会議を計画的に開催する。2018 年度と 2019 年度は各 5 回、2020 年度は 4 回の会議を開催し、会議で出された意見を総合教育会議における協議に反映している。

2020 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、対面と影響を受けてオンラインを併用した会議に切り替えたことで、各会議の出席委員が増え、より幅広く意見を聞くことができるようになった。

今後も、状況に応じて適切な開催方法を選択しつつ、会議を計画的に開催し、幅広い分野の意見を総合教育会議に反映していく。【総合教育課】

○「才徳兼備の人づくり小委員会の開催」

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、実践委員会の下部組織として、2020 年度に才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討している。2020 年度は、6 回の会議（5 月、7 月、9 月、11 月、12 月、1 月）等を開催し、「新しい時代に対応した高等学校教育の在り方に関する報告～地域と連携した特色ある学校づくりに向けて～」を取りまとめ、実践委員会に提案した。

2021 年度も引き続き、「地域(実社会)と連携した高等学校教育の在り方」について提案を取りまとめ、実践委員会に提案する。【総合教育課】

施策イ	教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進
-----	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
教育委員会定例会の会議録の原則公表	○	○	○	○
教育委員協議会の原則公開	○	○	○	○
学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施」

現行の教育振興基本計画が施行された2018年度より、学識経験者を含む県教育振興基本計画推進委員会において、目標指標及び主な取組に加え、県教育行政の中・長期的な方向性等についての協議を継続的に行っている。また、教育委員会では、自己評価及び外部評価の結果について、単年度の施策方針として作成する「教育行政の基本方針」や各事業に反映させている。【教育政策課】

施策ウ	多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
教育行政に携わる人材の計画的な育成	○	○	○	○
学校事務統括監・学校事務参事会議の実施	○	○	○	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

人事課では、これまで継続して、知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施している。また、教育に携わる人材の育成のため、専門別分野別コースとして「教育」を設定し人事異動に反映し、広い行政的視野を持つ教育行政職の人材の育成のため、自治研修所で実施する研修に受入れを実施している。教育行政職のキャリア形成意識の向上のため、自治研修所においてキャリア開発研修を実施している。

教育委員会においても、毎年度継続して静岡県教員育成指標に示すキャリアステージに応じた人事異動方針を掲げており、2022年度の人事異動にも対応していく。

小・中学校の教職員については、市町教育委員会と協議の上、対象となる人物の年齢や経験等を考慮し、教育行政に関わる人材を計画的に配置している。事務職員の学校運営の支援の拡大や学校事務の効率化を進めるために、教職員を含めた標準的な職務の見直し等を行い、県内学校へ発信していく。

高等学校及び特別支援学校の教職員については、対象となる人物の年齢や経験等を考慮し、計画的な育成に努めている。【人事課、教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策工	積極的な広報活動と広聴事業の充実
-----	------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信	○	◎	○	◎
移動教育委員会等の実施	○	○	○★	○★
県勢世論調査等の既存調査の活用	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信」

2020年度は、県教育委員会ホームページを、閲覧者ファーストの「見やすく」、「使いやすく」、「伝わりやすく」の視点から改修するとともに、広報紙「Eジャーナルしずおか」をほぼ同予算での全面フルカラー発行に変更した。

2021年度は、改修したプラットホームを活用し、ホームページでは、各県立高等学校の学校紹介動画、教員採用につながる教職の魅力発信動画等の配信、広報紙「Eジャーナルしずおか」では、学校の特色ある活動や学校の現場の様子を発信する「私の学校、紹介します」コーナー新設などに取り組む。

さらに、SNSを用いて、県教育委員会の取組や学校の特色ある活動などを発信し、情報を届けたい相手に適した媒体での情報発信を戦略的に進めていく。【教育政策課】

○ 「移動教育委員会等の実施」

2018、2019年度は、移動教育委員会を各5回実施し、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、4回（うち滞在時間を短縮した視察3回）の実施となったが、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換できる機会の確保に努めた。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校、市町教育委員会等への過大な負担とならないよう配慮し、年5回実施する予定である。テーマは、ICTを活用した教育の推進と新時代の教員養成、聴覚・視覚特別支援学校の教育の現状及び相談体制充実と教育環境整備、誰一人取り残さない学びの保障、魅力ある学校づくりの推進(新構想高校等)の4テーマ、これに加え政令市との意見交換会を検討している。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換できる機会を最大限に確保できるよう努めていく。【教育政策課】

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 35 市町	(2018 年度) 35 市町 【A】	(2019 年度) 35 市町 【目標値以上】	(2020 年度) 35 市町 【目標値以上】	(2021 年度) 35 市町 【目標値以上】	35 市町
<p>【指標の評価】 各教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会訪問、県・政令市教育委員会意見交換会等により、それぞれの行政課題や参考となる取組を聴取し、施策に反映している。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】 多様化する教育課題への対応のため、引き続き市町教育委員会からの意見聴取等を通じて、情報を把握し、施策に反映する。</p>					

※「2018 評価」では「A・B・C」の3段階評価

施策ア	諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
市町教育長会議の開催	○	○	○★	○
市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化	○	○	○	○
地域の特色を生かした支援体制の整備	○	○	○	○★
公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町教育長会議の開催」

毎年度当初に1回開催し、教育課題に対する共通認識及び連携を図ることを目的として開催している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会議の開催を中止し、資料配布のみとしたが、2021年度は、資料説明の簡略化を図るなど、実施内容を工夫して計画どおり開催した。【教育総務課】

○「公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援」

例年、小・中一貫校の設置を進めている市町に対し、必要に応じて、助言等を行っている。

今後も、継続して小・中一貫校の設置を進めている市町の情報を把握し、必要な市町に対しては助言等をしていく。【義務教育課】

施策イ	市町の自立に向けた学校支援体制の充実
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施	○	○	○★	○
賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）	◎	◎	◎★	◎

(進捗評価の根拠・内容)

◎「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）」 → P62

○「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」

各教育事務所において指導主事の指導力向上研修や学校訪問の同行要請等を通じて、市町教育委員会の資質向上を図った。

引き続き、各市町の特色や課題を市町教育委員会と共有し、学校訪問等での支援に生かすようにする。

具体的な各教育事務所の取組について、静東教育事務所では、市町指導主事指導力向上研修会を実施することで、県の施策や方針の確認をするとともに、学校への指導助言について学び合う機会としている。また、市町指導主事連携協議会を開催し、2021年度の成果と課題を共有し、2022年度の重点等について協議した。

また、静西教育事務所では、地域支援会議を3回実施し、講話、協議、指導助言により市町教育委員会の指導主事の資質向上を図ることで、自立を促進し学校支援体制の充実を図っている。【義務教育課、各教育事務所】

2 地域ぐるみの教育の推進

<目標>

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子どもたちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

(1) 家庭における教育力の向上

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：家庭教育に関する交流会実施園・学校数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 549 箇所	(2017 年度) 544 箇所 【—】	(2018 年度) 495 箇所 【基準値以下】	(2019 年度) 506 箇所 【基準値以下】	(2020 年度) 261 箇所 【基準値以下】 ★	600 箇所
<p>【指標の評価】</p> <p>身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員を現在までに累計400人養成するとともに、フォローアップ研修により支援員の資質向上を図り、持続可能な家庭教育支援体制を整備した。また、幼児教育関係者を対象とする研修会の実施や、小・中学校に対して「親学講座」の開催を呼び掛けるなど、保護者等に対して家庭教育の重要性について認識を促している。</p>					
<p>【課題】</p> <p>「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事の見直しによる保護者懇談会の減少に新型コロナウイルス感染症の影響による実施見合せが重なり、基準値を大きく下回った。開催方法を工夫するとともに、幅広い家庭教育支援活動を推進する必要がある。</p> <p>変化が激しい社会において、家庭教育の重要性は増しており、学校行事の見直しが進む中、関係課と連携して企業や地域に家庭教育支援の取組を働き掛ける必要がある。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>家庭教育支援員の養成やフォローアップを実施し、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を行う体制を整備する。また、支援の届きにくい保護者に対して、アウトリーチ型支援や学習機会の提供方法の改善に取り組んでいく。</p> <p>企業等に「家庭の日」設定等の協力を求めるなど、社会総がかりでの家庭教育を支援する気運を高める。</p>					

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	地域の特性に応じた家庭教育支援の推進
-----	--------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ	○	○	○★	○
家庭教育支援チームによる活動の推進	○	○	○	○
家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進	○	○	○	○
家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信	○	○	○	○
働く保護者への家庭教育支援の推進	○	○	○	○
地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供	○	○	○	○
親学講座の開催促進	○	○	○	○
「家庭の日」の普及啓発	○	○	○	○
人づくり地域懇談会の開催	○	○	●★	●★

(進捗評価の根拠・内容)

●「人づくり地域懇談会の開催」★

2021年度は、人づくり地域懇談会の開催を見合わせている幼稚園や小・中学校等もあり、2020年度に引き続き、人づくり推進員による地域における自主的な活動も含め、新型コロナウイルス感染症の感染が人づくり地域懇談会の開催に影響を与えられとされる。2018年度と2019年度の開催回数は横ばいであった(2018年度:297回、2019年度:296回)が、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が減少した(2020年度:202回)。ウィズコロナ・アフターコロナ時代において、県民の人づくり実践活動をいかに促進していくかが課題である。

人づくり地域懇談会について、感染防止対策を徹底した上での開催やオンラインでの開催の働き掛けや、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化などに引き続き取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の促進を効果的に進めていく。

【総合教育課】

施策イ	食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進
-----	----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ふじのくにの食育の推進	○	○	○	○
食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発	○	○	○	○★
学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用	○	○	○	○
食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用	○	○	○	○
朝食摂取状況調査の実施	○	○	○	○
乳幼児期を中心とした親子読書の推進(再掲)	○	○	○	○
読書ガイドブック「本とともだち」の配布・活用(再掲)	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発」★

毎年、幼児とその保護者、小・中学生を対象にした食育教室（50回程度開催、約1,200人参加）を開催している。また、食育月間（6月）や食育の日・共食の日（毎月19日）等を通じて、普及啓発を実施している。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、食育教室における調理実習や共食が難しい場合等には、“家族”での料理体験、共食に結びつくよう工夫しながら取組を進めていく。

【健康増進課】

○「読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用」

毎年度、赤ちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版を作成し、対象年齢の全ての子どもに配布している。「本とともにだち」を活用している学校等の割合は、調査を始めた2018年度の67.1%から年々増加し、2020年度は70.2%となった。【社会教育課】

施策ウ	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
しずおか子育て優待カード事業の推進	○	○	○	○
「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実	○	○	○	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ(再掲)	○	○	○	◎

(進捗評価の根拠・内容)

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ」

子ども読書アドバイザー養成講座の修了者数は着実に増加しており、2017年度に250人だった累計修了者数が、2022年度には324人になる見込みである。アドバイザーの高齢化等もあり、継続的な養成を進めている。フォローアップ研修は、対面とオンラインのハイブリッド形式の開催により、受講者が増加した。【社会教育課】

○「「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実」

応援隊参加団体数の推移は、2018年度は1,591団体、2019年度は1,626団体、2020年度は2,044団体となり着実に伸びている。

今後、2021年度に開催する「ふじさんっこ応援キャンペーン」により、団体数の増加が図れる見込みである。【こども未来課】

(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：コミュニティ・スクール数（小・中学校）

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 67 校	(2018 年度) 69 校 【C】	(2019 年度) 108 校 【目標値以上】	(2020 年度) 167 校 【B】	(2021 年度) 212 校 【B】	250 校
<p>【指標の評価】</p> <p>小・中学校では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入が進むよう、協議会や研修会を開催するとともに、未導入の市町への訪問を行った結果、2021年度までに212校（政令市を除く）に導入された。</p> <p>県立学校については指標がないが、高等学校では、2019年度にモデル校3校を指定してコミュニティ・スクールの導入に向けて必要な体制整備の検証を行い、2020年度は10校、2021年度は20校で実施し、実施校においては、学校と地域の組織的な連携・協働体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>特別支援学校では、2021年度に22校で導入している。2022年度には全特別支援学校で導入する予定である。導入により、学校運営協議会委員や地域住民を通して新型コロナウイルス感染症対応要員（コロナスタッフ）を地域から確保した事例もあった。</p>					
<p>【課題】</p> <p>小・中学校では、未導入市町への導入促進を図るとともに、導入市町に対して活動内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校では、2020年度より導入を開始したコミュニティ・スクールを増加させるとともに、学校運営協議会で出た意見を学校運営に反映していく仕組みを構築し、地域に開かれた学校づくりを推進する必要がある。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>小・中学校では、学校運営協議会未導入の市町に対して、市町訪問や協議会等を行うことで、導入推進に向けた支援を継続的に行う。また、既に導入した市町における活動を充実させるために、協議会や研修会において市町間で情報交換できる場を設定するなど、内容の質的向上を図り、地域の教育力の向上につなげる。</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校では、地域に開かれた教育課程の実現に向け、既にコミュニティ・スクールの指定を受けている県立高等学校の取組や、他県の好事例等を他校へ周知し、指定校増加等を図る。</p>					

※「2019評価」までの目標値：100校

施策ア	地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援
-----	---

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域学校協働本部の設置促進（再掲）	○	○	○★	◎
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）	○	○	○★	○
地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）	○	○	○★	○
県民を対象とした学校支援講座の実施	○	○	○★	○★
「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進	○	○	○★	○

（進捗評価の根拠・内容）

◎「地域学校協働本部の設置促進（再掲）」 → P61

○「県民を対象とした学校支援講座の実施」★

学校・家庭・地域の連携推進研修会は、毎年7月から9月にかけて県内4～5会場で実施しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を制限して9月に2会場で実施した。行政関係者、学校関係者、地域代表者が参加し、地域での連携について研修を行った。

引き続き、2021年度も県内3箇所において、地域で子どもを育む取組の意義の理解を深める研修を行う予定である。

総合教育センターでは、「次世代の学校・地域」を創生するために求められる多様な地域人材と協働する講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度はオンライン開催とした（2021年度参加人数：学校図書館講座83人）。

【社会教育課、総合教育センター】

○「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進

2017年度にモデル3市で実施した「しずおか寺子屋」は、2021年度には、実施市町が13市町となり、順調に拡大している。引き続き実施市町の拡大に努める。【社会教育課】

施策イ	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
-----	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施	○	○	○★	○★
コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信（再掲）	○	○	○★	○
地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）

○「CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施」★

CSディレクターやコーディネート教員等の推進員を対象とした推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等を実施し、地域課題について協議した。推進員の合計数は、2018年度は450名、2019年度は465名と少しずつ増えてきている。

今後は、それぞれの果たす役割を確認し、情報交換を進めながら学校と地域が一体となって進めていくことができるよう研修内容の充実を図る。【義務教育課、社会教育課】

施策ウ	スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進
-----	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）	○	○	○	○
地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進	○	○	○	○
特別教諭等の外部人材の活用の拡大（再掲）	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）

○「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

毎年度、地域学校協働活動推進員養成講座において、ネットワーク化の重要性についての説明を行った。地域においては、様々な工夫をして人材のネットワーク化が図られ、地域学校協働本部の増加につながっている。

引き続き、活動の推進が図られるよう説明を行っていく。【社会教育課】

施策エ	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保
-----	------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
放課後子供教室の設置促進	○	○	○★	○★
放課後児童クラブの設置促進	○	○	○	○
放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進	○	○	○	○
通学合宿の推進	○	○	●★	●★
地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供（再掲）	○	○	○	○
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）	○	○	○★	○
世代間交流による地域文化の伝承	○	○	●★	●★

（進捗評価の根拠・内容）

○「放課後子供教室の設置促進」★

毎年度、放課後子ども教室を実施する市町に対して支援を行っている。補助事業を受けて実施する箇所数は、2016年度の131箇所から2019年度は141箇所となり、順調に増加している。2020年度は、新型コロナウイルスの影響により実施時期を遅らせたり、見合わせたりする市町があり、113箇所に留まった。

今後も、感染拡大防止に配慮しながら実施を促進していく。【社会教育課】

●「通学合宿の推進」★

通学合宿は、毎年度150箇所程度実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度の実施箇所数が25箇所と激減したため、2021年度は事業を見合わせた。人と人とのつながりの希薄化が危惧される中、宿泊体験等を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む取組は一層重要である。

地域のニーズに合った持続可能な取組により、地域・異世代との交流や様々な体験活動により、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む環境を整備していく。【社会教育課】

●「世代間交流による地域文化の伝承」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地域は、2019年度の16市町から8市町と半減し、参加者数も大幅に減少した。

2021年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、主に屋外での取組を中心に実施している。

少子化が進む中で、子育て支援策は県政の最重要課題の一つになっていることから、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図る上でも、事業の委託先である静岡県老人クラブ連合会と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、積極的に取り組んでいく。【長寿政策課】

施策才	NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進	○	○	○★	○★
食や自然体験を通じた社会性を育む機会の提供	○	○	○	○
地域や産業界との連携強化の促進（再掲）	○	○	○	○
学校外の学習等における外部人材との連携と活用方法の研究	○	○	○★	○
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実	○	○	○	○
生涯学習推進フォーラムの開催	○	○	●★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「生涯学習推進フォーラムの開催」★

地域と学校の連携・協働に向けて活動する意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり、地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発するために、生涯学習推進フォーラムを実施している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、フォーラムの開催を中止したが、2021年度は定員を見直して実施する。【総合教育センター】

施策力	地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域づくり発表会の開催	○	○	○★	○
くるまぎ会の開催	○	○	●★	○★
協働のひろばによる情報発信	○	○	○	○
しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信	○	○	○	○
しずおかアダプトロードプログラムの推進	○	○	○	○
リバーフレンドシップ制度の活用の促進	○	○	○	○★
砂防サポートプログラムの推進	○	○	○	○
ふじのくに美農里プロジェクトの推進	○	○	○	○
一社一村しずおか運動の推進	○	○	○	○★
しずおか棚田・里地くらぶの活動推進	○	○	○	○★

(進捗評価の根拠・内容)**○「くるまぎ会の開催」★**

2021年度における協働の現場訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020年度に引き続き休止としたが、本取組の目的である活動団体との情報共有と意見交換については、2月に開催予定の地域づくり発表会において実施していく。

【技術調査課】

○「リバーフレンドシップ制度の活用の促進」★

リバーフレンドとして、2020年度は新たに12団体と同意書を締結した（2021年3月末現在で、642団体、延長約757kmで同意書を締結）。

2020年度では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動自粛も見られ新規団体登録が例年より減少した。

リバーフレンド活動を通じて、地域で「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を高め、併せて、身近な河川の治水や環境保全に関する意識啓発を図っていく。

パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を図るとともに、活動団体等と意見交換を行い、活動支援や制度拡充に努めていく。【河川企画課】

○「ふじのくに美農里プロジェクトの推進」

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設を協働で保全管理する団体を支援している。2021年度は、県内31市町において、232の組織が活動を行っている。

今後も継続して本制度の普及・啓発のための広報活動を推進し、取組を拡大していく（2018年度：29市町、235組織、2019年度：31市町、232組織、2020年度、31市町、233組織）。

【農地保全課】

○「一社一村しずおか運動の推進」★

人手不足解消や交流拡大を望む農村と、社会貢献や社員リフレッシュの場を望む企業が協働し、それぞれの資源・人材・ネットワーク等を生かして双方がメリットを享受する活動を実施している。2020年度は36の農村と41の企業・大学等が活動を継続しており、年間参加者数は1,066人にのぼる。これまで参加者数は順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を見合わせた地域もあり、2019年度より参加者数は減少した。

2021年度は、適切な感染防止対策を行った上で、地域活動を実施していくよう働き掛けている。

今後も継続して本制度の普及・啓発のための広報活動を推進し、取組を拡大していく。

【農地保全課】

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 4,067 回	(2017 年度) 4,133 回 【—】	(2018 年度) 4,544 回 【目標値以上】	(2019 年度) 4,371 回 【B】 ★	(2020 年度) 3,565 回 【基準値以下】 ★	4,500 回
<p>【指標の評価】</p> <p>公民館職員等を対象にした研修において、既存事業の見直しや新たな講座の開設に関わる内容を学ぶことにより、新たな取組が促進され、公民館等の講座・学級開催回数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度は減少した。</p> <p>インターネットを通じて情報を提供する「生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の情報発信総数は年々増加している。</p> <p>県立青少年教育施設においては、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供した。</p>					
<p>【課題】</p> <p>教育・就業・社会的活動など様々なライフスタイルに応じた学びの情報の集約と、多様な学びの機会の創出が求められる。新たな生活様式に対応した公民館の講座等の学習機会の確保、それに関わる人材の確保・資質向上等を図り、一人一人の学習ニーズに対応し、生涯にわたって学び続ける環境を整備する必要がある。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>コロナ禍においても取り組める公民館等における講座開設の支援、行政機関、NPO、企業、大学等と連携した「まなぼっと」の運用等により、県民が「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」学ぶことができる環境を整備する。</p>					

※2017 年度の実績値は参考値として掲載 ※「2019 評価」までの目標値：4,100 回

施策ア	持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進
-----	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施	○	○	○★	○★
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）	○	○	○★	○
家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ（再掲）	○	○	○★	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）	○	○	○	◎
ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ	○	○	○	○
地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進	○	○	○	○
地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）	○	○	○★	○
P T A 指導者研修会の支援・充実	○	○	●★	●★
地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進（再掲）	○	○	●	○

（進捗評価の根拠・内容）

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）」 → P110

○「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」★

市町社会教育主管課長、行政職員、社会教育施設職員、社会教育委員等を対象にした研修会を実施し、2017～2020年度で累計1405人が参加した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数や開催規模を縮小して実施した。【社会教育課】

○「ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ」

2021年度は、9月から10月にかけて、県内3会場で開催する予定である。2020年度に引き続き、講義のほか、新規受講者とのグループワークを行い、アドバイザー同士の交流を深め活動における連携を図る。

家庭におけるケータイ・スマホルールを普及させるためには、継続した普及啓発が重要であることから、養成されたアドバイザーが各学校で活用されるよう、市町教育委員会を通じて活用促進の依頼を行っていく。【社会教育課】

○「地域と学校の連携・協働に関する研修の実施」

学校・家庭・地域の連携推進研修会は、毎年7月から9月にかけて県内4～5会場で実施しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を制限して9月に2会場で実施した。行政関係者、学校関係者、地域代表者が参加し、地域での連携について研修を行なった。2021年度は県内3箇所で開催する予定である。

引き続き、地域で子どもを育む取組の意義の理解を深める研修を行っていく。【社会教育課】

●「P T A 指導者研修会の支援・充実」★

各P T A団体が実施している研修会等を支援している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会に合わせて開催する研修会や全国規模の研修会の中止・縮小が相次いだ。活動の継続や研修の充実のため、引き続き支援が必要である。

2021年度も同様の傾向にあるが、オンライン開催など、各団体が工夫した取組を実施できるよう支援を行う。2022年度以降においても、活動が充実されるよう支援を続けていく。

【社会教育課】

施策イ	一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実
------------	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進	○	○	○★	○★
「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実(再掲)	○	○	○	○
生涯学習推進フォーラムの開催(再掲)	○	○	●★	○★
ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実(再掲)	○	○	○★	○★
文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催(再掲)	○	○	○	○
埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実(再掲)	○	○	○	○
歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実	○	○	○	○
中学校夜間学級の設置検討	—	—	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」★

公民館職員等を対象とした研修の実施により、講座等の開催回数は順調に増加し、2018年度は4,544回と目標を上回り、目標値を4,500回に上方修正したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は3,565回となり開催回数が減少した。

今後は、研修会等で、新たな生活様式に対応した開催の方法等を公民館職員等に情報提供するなど、講座開催を促進していく。【社会教育課】

○「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」★

毎年、館内講座や県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している(2018年度：館内講座383回、移動ミュージアム70か所、2019年度：館内講座434回、移動ミュージアム59か所、2020年度：館内講座281回、移動ミュージアム56か所)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から5月にかけて臨時休館とした期間があったが、感染症拡大防止対策を徹底した上で再開し、企画展等を実施した。

【文化政策課】

○「中学校夜間学級の設置検討」

2018年度から、教育委員会の重要懸案事項として夜間中学の設置検討を行ってきた。

今後、有識者会議での意見を踏まえながら、県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)の設置について基本方針を策定し、2023年4月の開校を目指す。【義務教育課】

施策ウ	青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
-----	--------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
社会教育関係施設の管理・運営	○	○	○★	○★
老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲）	○	○	○	○
自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供	○	○	○★	○
公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲）	○	○	○★	○★

（進捗評価の根拠・内容）

○「社会教育関係施設の管理・運営」★

県営都市公園スポーツ施設については、基本的な感染症対策を徹底するほか、県外からの移動を伴うものや参加者が1,000人以上のイベントについて、主催者に大規模イベントチェックリストの提出を求めることで安心して利用できる施設の提供に取り組んでいる。

また、指定管理者の自主事業で実施しているスポーツ教室等により、スポーツ施設の利用促進に取り組んでいる。

県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場）では、指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから、利用者数は順調に推移してきたものの、富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の一部の休止により、大会や合宿の減少等、利用者が大幅に減少した。利用者の安全対策を実施し、感染拡大防止対策の徹底や安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。

県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の管理運営においては、県民の文化芸術活動を支援するとともに、各施設において劣化診断を行い、これに基づく中期修繕計画を策定し、修繕を実施することで、今後も県民が安心して利用できる施設であるよう保全していく。

県立青少年教育施設4所については、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少したが、引き続き、感染防止対策を講じた上で体験活動の機会を提供していく。

【公園緑地課、スポーツ振興課、文化政策課、社会教育課】

○「自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供」

三ヶ日青年の家において、浜名湖の自然環境を活かした「浜名湖いきいき発見の里」事業を実施したほか、各所において地域の特色を生かした事業を実施した。【社会教育課】

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲）」 → P35

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2018 年度) 小 54.6% 中 59.8%	—	—	(2019 年度) 小 30.4% 中 37.7% 【基準値以下】	(2020 年度) 小 22.7% 中 32.3% 【基準値以下】 ★	小 60% 中 65%
【指標の評価】					
土曜日や日曜日、長期休業中にボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合は減少傾向にある。特に2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒を対象としたボランティア活動の募集が大きく減ったことも原因の一つと考えられる。					
【課題】					
地域社会等におけるボランティア活動への参加や、地域や社会をよくするために、子どもが主体的に考える指導が必要である。					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
地域との連携を踏まえた道徳教育や、学校における福祉教育等を推進するとともに、小・中学校における全教育活動を通じて、他とともに生きることの大切さや社会に参画する態度を育む取組を継続して行う。					

◆目標指標：消費者教育出前講座実施回数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 105 回	(2017 年度) 102 回 【—】	(2018 年度) 115 回 【B】	(2019 年度) 125 回 【目標値以上】 ★	(2020 年度) 137 回 【目標値以上】 ★	毎年度 120 回
【指標の評価】					
自ら学び自立し行動する消費者を育成するため、消費者自身が消費生活に関する知識を習得し適切な消費行動が取れるよう、学校、地域、職域等の場の特性に応じた「消費者教育出前講座」を実施した。2020年度からは、2022年4月からの成年年齢引下げに向け「高校生消費者教育出前講座」を実施し、若年層の消費者トラブルの防止に取り組んだ。					
新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者等は集会等の自粛、大学生は入学時のガイダンスの中止や休講により、出前講座の申込みが減少したが、「高校生消費者教育出前講座」は学校に必要性を理解していただき開催できたため、全体の実施回数は増加した。					

【課題】

高齢者からの相談件数は依然として多く、また成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルが懸念されている。さらに、コロナ禍において、電子商取引や在宅取引、キャッシュレス決済の増加など、消費行動が急速に変化した。消費者自身が新たな知識を習得し適切な行動が取れるよう消費者教育が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

消費者自身が消費生活に関する知識を習得し、急速に変化する社会状況の中においても、適切な消費行動をとれるよう消費者教育を充実させる。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア**主権者教育の充実****<主な取組の進捗状況>**

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）	○	○	○	○
教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)**○「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」**

県立学校では、毎年、全ての高等学校に年間指導計画の作成を義務付けている。また、特別支援学校では、毎年選挙公報を各校に配布するとともに、主権者教育の意義等について重ねて周知することで、主権者教育の推進を図っている。【高校教育課、特別支援教育課】

施策イ**地域活動を牽引するリーダー等の養成****<主な取組の進捗状況>**

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催	○	○	○	○
青少年指導者級位認定取得の推進	○	○	●★	○
青少年活動実施団体への支援	○	○	○	○
日中青年リーダーの交流推進（再掲）	○	○	●★	●★

(進捗評価の根拠・内容)**○「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」**

地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を毎年度1回、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を毎年度2回開催した。2021年度についても、同様に開催している。

コミュニティカレッジについては、2018年度から2020年度までの3年間で計191人が受講しており、今後も地域活動を維持していくため、引き続き、より多くの地域でリーダー等の養成を進めていく。【地域振興課】

●「日中青年リーダーの交流推進（再掲）」★ → P88

施策ウ	消費者教育の充実
-----	----------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
消費者教育推進フォーラムの開催	○	○	○★	○★
学校における消費者教育の体系的な推進	○	○	○	○
成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施	○	○	○★	◎★
県民生活センター等による出前講座の実施	○	○	○★	◎★
消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

◎「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」★

消費者庁作成教材「社会への扉」を、高等学校（特別支援学校高等部を含む。）へ配布し、2020年度は161校に配布した。また、新たに「高校生消費者教育出前講座」を開講し、感染対策をしながら公立高等学校・特別支援学校61校で実施した。

2021年度は、出前講座の対象を私立高等学校にも拡大し、引き続き感染対策をしながら実施していく。【県民生活課】

◎「県民生活センター等による出前講座の実施」★

地域の高齢者等からの依頼に基づき、2018年度は115回、2019年度は125回の出前講座を実施した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域等からの依頼は減少したが、「高校生消費者教育出前講座」を開講したことで全体の実施回数は増加し、137回となった。

2021年度は、「高校生消費者教育出前講座」の対象を私立高等学校にも拡大し、引き続き感染対策をしながら実施していく。【県民生活課】

施策エ	ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ボランティア活動の推進	○	○	○★	●★
相談支援体制の充実	○	○	○	○
個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲）	○	○	○★	○
障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援（再掲）	○	○	○	○
高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成	○	○	●★	●★
高齢者との世代間交流の促進	○	○	●★	●★
認知症に対する理解促進	○	○	◎	◎
保育・介護体験実習の実施	○	○	○★	●★
高等学校における献血セミナーの推進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)**◎「認知症に対する理解促進」**

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター養成数」は着実に増加し、2020年度までの累計で375,722人となり、総合計画の目標(2020年までに累計360,000人)を前倒しで達成した。

引き続き、関係機関と連携し、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、活動・活躍の場を広げる取組を推進していく。【健康増進課】

●「ボランティア活動の推進」★

地域、学校の実態に応じた適切なボランティア活動を推進している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が縮小したため、参加率が減少した。

ボランティア活動を通して、子どもが主体的に考える体験を持つことが重要であるため、今後も新型コロナ感染症の状況を踏まえつつ、他と共に生きることの大切さを学び、社会に参画する態度を育む取組を継続して行う。【義務教育課】

●「高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の確保」★

2020年度は、親子しごと体験バスツアーや、介護の未来ナビゲーターを活用した出前授業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となった。実施には感染症予防対策を徹底する一方、オンラインによる出前授業や就労説明会を開催するなど、あらゆる手段を活用して可能な限り介護の仕事の理解等の促進を図る必要がある。

元気高齢者等が介護分野に興味・関心を持つきっかけづくりのための出前講座等を実施するなど、幅広い人材を介護分野への就業につなげるための取組を進める。【介護保険課】

●「高齢者との世代間交流の促進」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地域は、2019年度の16市町から8市町と半減し、参加者数も大幅に減少した。2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、主に屋外での取組を中心に実施している。

少子化が進む中で、子育て支援策は県政の最重要課題の一つになっていることから、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図る上でも、事業の委託先である静岡県老人クラブ連合会と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、積極的に取り組んでいく。【長寿政策課】

●「保育・介護体験実習の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、保育・介護体験を受け入れる園・施設が減少した。代替する取組として、園や施設から指導者を招き講話による取組を行った高等学校があった。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、可能な限り園や施設に対して事業理解を求めるとともに、実施形式の工夫及び実習環境を確保し、充実した体験学習を促進する。【高校教育課】

施策才	健康づくりを支援する人材の育成
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進	○	○	○	○
ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成	○	○	○	●
「ふじ33プログラム」の指導者等の育成	○	○	○	○
生活習慣に係る学習教材の普及（再掲）	○	○	○	○
ふじのくにの食育の推進（再掲）	○	○	○	○
食育教室等の開催を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発（再掲）	○	○	○	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

2019年度まで「しずおか”まるごと”健康経営プロジェクト」を展開した結果、事業所が健康づくりの目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」は2020年度までに5,668事業所となり、総合計画の目標（2020年度末5,000事業所）を達成した。

引き続き、推進事業所の普及を図るとともに、推進事業所における従業員の家族や地域に開いた健康づくり事業の実施を推進する。【健康増進課】

●「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

市町や事業所が開催する健幸アンバサダー養成講座への支援を行い2020年度末まで3,867人養成したが、個人的なボランティア活動でもあり、総合計画の目標（2021年度末10,000人）に対して低値となっている。

健幸アンバサダーは、県民個人に直接健康情報を届けることができることから、これまでに育成した健幸アンバサダーの活動に対してスキルアップ講座を引き続き開催するなど支援し、県民の健康づくりを推進していく。【健康増進課】

施策力	青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
優良図書類の推奨や有害図書の指定	○	○	○	○
「静岡県のカートイ・スマホルール」の普及（再掲）	○	○	○	○
地域の青少年声掛け運動の推進	○	○	○★	○
青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催	○	○	○	○
学校警察地域連絡協議会における連携の推進	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「優良図書類の推奨や有害図書の指定」

毎年度、静岡県環境整備審議会を開催し、優良図書類の推奨や指定を進めている。2020年度は、優良図書類18冊(本)の推奨と有害図書12冊の指定を行った。

2021年度は、推奨した優良図書への興味関心を喚起するため、学校や図書館などに対しリーフレットを配布するなど広報活動を強化していく。【社会教育課】

○「地域の青少年声掛け運動の推進」

市町への研修会を通じた運動の目的や意義の周知と、学校等への参加呼び掛けにより、運動参加者数は、2017年度は386,695人であったところ2020年度は411,105人となり、順調に増加し、市町独自の取組も見られるようになった。

今後は活動の実態を把握し、市町での活動内容を充実させていく必要がある。【社会教育課】

施策キ	教科横断的な環境教育・環境学習の推進
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実	○	○	○	○
環境学習指導員のスキルアップ講座等の開催	○	○	○	○
水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）	◎	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境学習指導員のスキルアップ講座等の開催」

地域での実践的な環境学習や保全活動のリーダーとなる環境学習指導員のスキルアップ講座を実施した（2019年度の単年度事業：8回開催、延べ79人参加）。

また、2019年度以降、森林環境教育を担う人材を養成するため、森林環境教育指導者養成講座を実施している（2020年度：14回開催、延べ75人参加）。【環境政策課、環境ふれあい課】

○「水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）」

2021年度の「水の出前教室」は、1998年度の事業開始以来最多の191回を実施する予定で、2018年度以降、総合計画目標である年間140回以上の実施を達成している（2020年度：140回）。「水の作文コンクール」の2021年度の参加数は、323作品（2020年度：479作品）となったが、参加校は、2018年度の13校から2021年度の20校へ継続して微増している。

引き続き、水の恵みに関する啓発・情報発信を進めていく。【水利用課】

施策ク	地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
環境教育ネットワークの推進	○	○	○	○
環境学習フェスティバルの開催	○	○	○	○
「こども環境作文コンクール」の実施	○	○	○	○
企業の若手社員向け環境教育の実施	○	○	○	○
ふじのくにCOOLチャレンジの推進	○	○	○	○
富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施	○	○	●★	○★
衣・食・住に着目したごみ削減の啓発	○	○	○★	○★
風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供	○	○	●★	●★
各学校における農業体験活動等の推進	○	○	○	○
リバーフレンドシップ制度の活用（再掲）	○	○	○	○★
森づくり県民大作戦の推進	○	○	○	●★
県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境教育ネットワークの推進」

毎年、環境教育ネットワークの参加団体を召集して「環境教育ネットワーク推進会議」を開催し、参加団体同士のマッチングにつなげている（2019年度：61人参加、2020年度：41人参加）。引き続き、今後も活動団体のマッチングを図っていく。【環境政策課】

○「こども環境作文コンクール」の実施」

2021年度で49回目の実施となった。応募作品数は小学生340作品、中学生575作品の計915作品であった。6月から9月に作品を募集し、11月に最終審査を行い、12月に表彰式を開催する予定である。【環境政策課】

○「富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施」

登山口周辺でのごみ持ち帰りマナー啓発や、登山口付近に外来種防除マット・ブラシの設置を実施した。その他、新しい登山マナーの登山マナーガイドブック（電子版）による周知等、登山前の時期を含めた富士山環境保全意識の啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富士山ごみ減量作戦についてはボランティアの募集を中止し、主催者側のみで7月に実施した。今後も11月と2月に実施予定である。また、富士山麓の貴重な生態系を保全する草原性植生保全活動や、外来植物の除去活動は、参加人数を縮小して11月中に実施予定である。今後も、環境保全活動の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する。【自然保護課】

○「衣・食・住に着目したごみ削減の啓発」★

ウェブサイト「くらしのごみ削減ナビ『Rのあるくらし』」で3Rや関連イベント等の情報を提供しているほか、2019年度から展開している「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」の特設サイトで実践活動や取組予定などの情報を更新して参加を呼び掛けるなど、生活の様々なステージでの啓発をしており、2021年度も継続中である。

小・中学校に3Rを促進するための啓発ポスターのコンクール（環境省等主催）への応募を呼び掛け、2021年度には県内児童生徒から273点の応募があった。

毎年度当初に実施してきた、新生活を始める大学等の新生に3Rの意義や正しいごみの出し方等を説明する「大学生に教えた3R講座」は、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響による入学式等の実施状況を踏まえ、直接出向いての説明を取りやめて新生約2,200人への資料配布のみとし、2大学ではウェブ配信による講座として実施した。

今後は、大学等の意向も確認しながら、オンラインを活用した効率的な実施方法を検討していく。【廃棄物リサイクル課】

○「県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営」★

毎年、県内9箇所の県有自然ふれあい施設の利用を通じ、自然に対する県民の理解促進を図っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県立森林公園、県立森林公園森の家、県民の森では一時営業を休止するなどの措置を行った。

自然ふれあい施設のうち、宿泊利用（森の家、県民の森）は前年度を大きく下回った。一方で、県立森林公園（園地）や遊木の森では一定の利用があるなど、様々な行動制約やストレスの増大等により、屋外活動に対する需要は高まっている。

このため、2021年度以降も多様な層に向けて、健康・観光・教育等の新たな視点も加え、自然とのふれあいを推進する。【環境ふれあい課】

●「風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供」★

県民の日前後の見学会の実施を「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」構成施設に依頼した結果、2018年度は6施設で延べ539人、2019年度は6施設で延べ405人の参加があった。しかし、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見学会への協力依頼を取り止めたことから実績がない。

2022年度以降の協力依頼については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施の可否を検討する。【エネルギー政策課】

●「森づくり県民大作戦の推進」★

2017年から2019年度は、ほぼ基準値以上となり、森林を守り、育て、活かす行動を实践する機会を提供したといえる。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、森づくりのイベントが中止や規模縮小となり、また、森づくり団体に多い高齢のメンバーに活動の制約が生じたことから「森づくり県民大作戦参加者数」は基準値「28,000人/毎年度」に対し、約6割減の11,898人と大幅に下回った。

今後は、活動を通じた都市住民や企業との連携のためにも、森づくり活動に「新しい生活様式」を定着させた上で、普及、活性化していく必要があることから、引き続き、感染症対策の留意事項を取りまとめたリーフレット（2020年度作成）等を活用しながら、安全・安心な森づくり活動を普及する。【環境ふれあい課】

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

<目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

(1) 学びのセーフティネットの構築

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 28 市町	(2018 年度) 29 市町 【B】	(2019 年度) 31 市町 【B】	(2020 年度) 31 市町 【C】	(2021 年度) 2022 年 2 月 公表予定	全市町

【指標の評価】

「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、2019 年度まで順調に推移していたが、2021 年度も 31 市町の見込みであり、伸び悩んでいる。

【課題】

2020 年度の高等学校等へ進学しない子ども 25 人のうち、不労不学不学の理由がひきこもり等個々の課題による子どもが 18 人と多いことから、課題に応じたきめ細かな支援が必要である。

子どもが将来経済的に安定した生活を送るために、高等学校教育を受けるメリットや主体的に進路先を検討することの必要性などについて、保護者の理解を進めることが重要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化する。通所型学習支援参加者は、全員が高等学校等に進学していることから、学校には不登校であっても低学年から継続して参加できるよう支援する。

学習支援やケースワーカーの訪問調査を通じて、子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるよう支援する。

進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図る。

施策ア	保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供	○	○	●	●
学校内外の学びや就学の環境づくりの推進	○	○	○★	○
子育て家庭の経済的負担の軽減	○	○	◎	○
市町が行う就学援助制度の趣旨及び申請手続に関する周知への支援	○	○	○	○
高校生の修学に向けた支援の充実	○	○	○	○
県立高等学校の定時制・通信制課程在学生への教科書購入費等の助成	○	○	○	○
国の幼児教育無償化の動きへの対応	○	○	○	○
特別支援学校での超早期教育の推進	○	○	○	○
家庭教育支援チームによる活動の推進（再掲）	○	○	○★	○
児童相談所の体制強化	○	○	○	○
市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援	○	○	○	○
外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲）	○	○	○	◎
外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助（再掲）	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）

◎「外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲）」 → P91

○「学校内外の学びや就学の環境づくりの推進」

各学校が、懇談会や学校だより等で、保護者へ有益な情報を提供し、不安軽減を図った。児童生徒を取り巻く環境が多様化する中で、児童生徒の不安や悩みがより複雑になっており、個に応じた適切な支援が必要になる。

引き続き、各種専門機関の情報を提供するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒や保護者の支援を促進する。【義務教育課】

○「子育て家庭の経済的負担の軽減」

母子家庭の母子等を対象に医療費の自己負担分を助成する市町（政令市を除く全市町）に対して助成したほか、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成した（2021年度：19市町）。

引き続き、市町での取組を促進し、全ての子どもが経済的な事情に関わらず健やかに育ち、学べる環境づくりを目指していく。【こども家庭課】

●「生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」

「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、2019年度まで順調に推移していたが、2021年度も31市町の見込みであり、伸び悩んでいる。

今後は、ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化していく。通所型学習支援参加者は、全員が高等学校等に進学していることから、学校には不登校であっても低学年から継続して参加できるよう支援していく。また、学習支援やケースワーカーの訪問調査を通じて、子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるよう支援していく。さらに、進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図っていく。【地域福祉課】

施策イ	不登校、ひきこもりの子ども・若者やその保護者に対する支援体制の確立
-----	-----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ひきこもりの子ども・若者や保護者をサポートする「アンダンテ」の運営充実	○	○	○	○
青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成	◎	○	○★	○
県ひきこもり支援センターの運営充実	○	○	○	●★
ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置	○	○	○★	●★

(進捗評価の根拠・内容)

○「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」
ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者及びその家族に対しては、抱えている悩みに応じた支援団体とつながることが解決の第一歩となることから、2021年度は、合同相談会の開催の計画（2020年度：502件）や、公的支援機関及び民間支援団体を掲載したリーフレット「ふじのくにiマップ」の配布（2020年度：5,000部）を行い、困難を有する子ども・若者及びその家族に対する支援に取り組んでいる。【社会教育課】

●「県ひきこもり支援センターの運営充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛により、4月～5月の来所相談が減少し、家族教室も中止となった。感染防止対策を徹底し、相談者が安心して相談できる環境を確保する必要がある。

相談者が安心して来所できる相談スペースや家族教室等における会場を確保するなど、相談支援方法を検討する。【障害福祉課】

●「ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛により、4月～5月の利用者が減少した。感染防止対策を徹底し、相談者が安心して利用できる居場所の環境を確保する必要がある。

相談者が安心して利用できる居場所スペースを確保するとともに、メールなどにより利用者へ支援情報を発信することで居場所の利用を促す。【障害福祉課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017 年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9% 【－】	(2018 年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3% 【C】	(2019 年度) 小 38.6% 中 40.3% 高 36.1% 【C】	(2020 年度) 調査実施なし 【－】	50%
<p>【指標の評価】</p> <p>小・中学校では、不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題や、子どもが抱える心身の悩みに対応するため、スクールカウンセラーを任用し、全ての小・中学校を支援できる体制を築いているが、登校したり、好ましい変化が見られたりするなどの改善傾向を示す子どもは2019年度まで4割程度で横ばいであった。</p> <p>高等学校では、入学時における初期段階の対応やスクールカウンセラーによる教育指導相談等の生徒指導により改善傾向に向かった割合が向上した。</p> <p>(※出典元の文部科学省調査において2020年度は当該項目がなくなったため、実績値なし)</p>					
<p>【課題】</p> <p>小・中学校では、よりきめ細やかな教育相談体制の充実が課題である。スクールカウンセラーは、全ての小・中学校に配置されているが、複数校を兼務している者が多く、人材の確保と専門性の一層の向上が必要である。</p> <p>高等学校では、特定の教員における対応が中心となることが多い。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>小・中学校では、スクールカウンセラーへの相談件数は増加傾向にあるため、引き続き、関係心理機関等と連携して人材の確保に努め、現在の体制の維持・増強を図る。また、スーパーバイザーや県公認心理師協会から推薦を受けた講師による質の高い研修会を開催することにより、限られた配置時数の中で、学校現場のニーズに合った専門性を発揮できるスクールカウンセラーの育成に努める。</p> <p>高等学校では、今後は各学校において校内研修等を実施することで多くの教員が対応できる体制を構築する。</p> <p>不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援センター、ICTを活用した学習支援等、一人一人の状況に応じた多様な場での学びを支援していく。</p>					

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学校における教育相談体制の充実	○	○	○★	○★
教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）	○	○	○★	○★
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進	○	○	○★	○
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催	○	○	○★	○
こころの緊急支援チームの派遣	○	○	○	○
ゲートキーパーの養成	○	○	◎	◎
生徒指導上の諸問題対策協議会の開催	○	○	○★	○
「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進	○	○	○★	○
静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催	○	○	○	○
人間関係づくりプログラムの活用推進	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）

◎「ゲートキーパーの養成」

市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を開催し、2020年度までの累計で56,319人養成した。引き続き関係機関と連携してゲートキーパーを養成する。なお、目標（2021年度までに累計52,000人）は2019年度に前倒しで達成した。【障害福祉課】

○「教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）」★

面接相談は、感染防止対策を徹底し担当者による電話相談や、オンラインも活用するなど状況に合わせて可能な方法で実施した。「24時間子供SOSダイヤル」の緊急連絡・情報提供の外部機関との連携の在り方を見直し、より速やかに対応できるように整理した。学習支援室も感染防止対策を徹底しながらニーズに合わせた開設をした。【総合教育センター】

○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催」

小・中学校では、毎年、各スクールカウンセラー、各スクールソーシャルワーカーに対する研修やスーパーバイズ等を実施しており、資質が向上している。今後も、継続的に研修を実施し、広い視野とより実践的な力を高められるようにする。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携を図りながら学校支援を行うことについて理解を深める。

高等学校では、学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活躍の場が多く、OJTにより資質向上が図られている。

特別支援学校では、毎年スクールカウンセラーを対象とした協議会を夏季休業中に開催している。それぞれの対応したケースについて、ケーススタディを行うことで、専門性の向上に努めている。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進

各学校において、生徒の実態に応じた指導や、いじめの未然防止いじめの未然防止に努めた結果、各学校種ともいじめの認知件数は減少傾向にある。いじめはどの児童生徒にも学校にも起こりうる問題と捉え、発生したいじめを見逃さず、「いじめられた」と申し出る児童生徒を受け止めることを徹底し、早期解決に向けて学校全体で取り組む体制の整備に引き続き取り組む。【教育政策課】

○「静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催」

2020年11月に静岡県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、有識者による講義と各学校、機関における主な取組内容報告及び意見交換を行った。また、2021年2月に静岡県いじめ問題対策本部を開催し、県立学校において、いじめの重大事態が発生した際の「いじめ重大事態対応マニュアル」の策定について協議した。【教育政策課】

施策イ	発達段階に応じた道德教育の推進
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学習指導要領に対応した道德教育の充実	○	○	○★	○★
道德教育推進地域の設置	○	○	●★	○
児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進	○	○	○★	○
生徒指導上の諸問題対策協議会の開催（再掲）	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「学習指導要領に対応した道德教育の充実」★

小・中学校では、道德教育推進教師を中心とした研修会を実施し、発達段階に応じた道德教育を推進した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域人材の活用等が難しかったが、各学校において、教材の工夫など授業の充実を図った。

引き続き、小・中学校では、全教育活動を通じて、基本的な生活習慣や社会におけるマナー等を身に付けられるよう、発達段階に応じた道德教育を推進していく。

高等学校では、毎年、新学習指導要領の趣旨等を教育課程説明会等で説明している。

特別支援学校では、県指定校を2校設け、道德教育の充実に向けて取り組んでいる。毎年2月に開催する県研究指定報告会において実践発表の場を設け、他校へ成果及び情報の提供を行っている。2020年度の報告会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となった。

総合教育センターでは、毎年、年次別研修において、学習指導要領の内容に沿った講義・演習等を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進」

小・中学校では、これまで継続的に研修会等で知り得た情報を、道德教育推進教師が中心となって各校に発信し、授業内容と絡めて実践へ繋げる道德教育を推進してきた。児童生徒がきまりやマナーについて考えるためには、特別の教科道德を要とした全教育活動を通じて育成していくことが必要であり、今後も道德教育推進教師を中心とした支援を推進していく。

高等学校では、継続して生徒指導地区研究協議会等において事例報告を行っている。

また、特別支援学校においても、継続的に生徒指導主事連絡協議会の代替研修の際に、各校の担当者へと周知を行い、学校への周知を依頼している。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	
小 77.2%	小 73.0%	小 74.5%	小 86.2%	小 84.9%	小 83%
中 62.8%	中 57.1%	中 55.9%	中 74.3%	中 69.4%	中 79%
高 57.3%	高 60.6%	高 65.5%	高 67.3%	高 67.6%	高 77%
特 81.1%	特 86.5%	特 94.6%	特 91.9%	特 89.2%	特 86%
	【—】	【C】	【A】	【B】	

【指標の評価】

伝達研修等を実施した学校の割合は、計画期間において全ての校種で上昇したが、中学校、高等学校においては目標値に達しなかった。

【課題】

指標について、目標値に達しなかった校種があったことから、伝達内容を整理したり、伝達方法を周知・徹底したりする必要がある。

昨今、インターネットによる人権侵害や性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別、新型コロナウイルス感染者や医療従事者、その家族等に対する不当な差別や偏見が取りざたされており、様々な人権課題への対応が不可欠である。そのため、教職員が人権課題に関して正しく理解し、資質向上を図り、自ら進んで指導法等の工夫・改善に取り組むことができるよう、伝達研修等を行うことが必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

教職員を対象とした研修会を開催する際には、前年度の参加者アンケート結果に基づき、学校のニーズを捉えた研修内容とするよう留意するとともに、人権教育の手引きの活用促進や、人権教育研究指定校事業の成果の普及により、各学校における人権教育に関する意識の高揚を図る。

児童生徒に対しては、発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等の特質を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進する。

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	県民一人一人の人権尊重の意識の向上
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
人権教育・人権啓発の推進	○	○	○★	○★
ヘルプマークの普及促進やユニバーサルデザインタグシーの導入支援等、障害のある人の不便を取り除く「合理的配慮の提供」の推進	○	○	○	○
障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催	○	○	○	○★
労働法セミナーの開催	○	○	○	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「人権教育・人権啓発の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講演会やイベントが縮小・中止となったが、人権啓発センターを中心として、人権教育・人権啓発に継続的に取り組んできた結果、県民の人権尊重の意識は、上下をしながらも、2017年度の37.1%に対して2021年度は39.5%となり、着実に取組が進んでいる。

今後も、県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的な周知・啓発活動を行うとともに、SNSやインターネット等を活用した広報やオンラインでの講演会等を行い、あらゆる場における人権教育・人権啓発に取り組んでいく。【人権同和対策室】

○「労働法セミナーの開催」★

労働法セミナーを県内3会場において開催し、正しい知識の普及や法令遵守意識の醸成を図っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らした会場開催に加え、オンラインでの配信を実施した。

2021年度はオンラインで開催し、希望者は後日視聴を可能とした。引き続き、労使関係の安定のため、基礎知識の普及を推進する（2020年度実績：369人、2021年度実績：438人）。

【労働雇用政策課】

施策イ	自他の人権を大切にできる児童生徒の育成
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学校における人権教育の充実	○	○	○★	○★
人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及	○	○	○★	○
各市町・各学校における人権教育推進体制の充実	○	○	○★	○
管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化	○	○	○★	○
地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施	○	○	○★	○
「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用	○	○	○	○
人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及」

毎年、人権教育推進担当者会を開催し、昨今の社会情勢や学校のニーズ等を踏まえ、子どもの発達段階に対応した多様な学習例の研究を行っている。人権教育担当者研修会では、学習例を紹介するとともに、人権教育研究指定校に活用への協力を依頼した。【教育政策課、総合教育センター】

○「人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及」

研究指定校である裾野市立東中学校及び県立稲取高等学校の成果について、関係各課所を通じて普及を図るとともに、両校の研究報告会の動画コンテンツを研修管理システムにて公開した。指定2年目の袋井市立袋井南中学校については、2022年1月28日の人権教育指導者研修会において研究成果を報告する予定である。【教育政策課】

施策ウ	男女共同参画に関する意識啓発の推進
------------	--------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
男女共同参画に関する意識啓発の推進	○	○	○★	○★
教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の実施	○	○	○★	○

（進捗評価の根拠・内容）

○「男女共同参画に関する意識啓発の推進」★

男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点に立ち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は、研修会や会議等を状況に応じて書面やオンラインシステム等を併用して実施した。

2021年度も、新しい生活様式に対応しながら研修会やセミナー等を実施していく（女性活躍関連イベントセミナー開催回数 2019年度：4回、2020年度：4回（うちオンライン2回））。

【男女共同参画課】

施策エ	ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施	○	○	○★	○
ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施	○	○	○★	○
教職員や公民館職員等を対象とした研修会の実施	○	○	○★	○
新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場の整備	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）

○「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」★

小・中学校を中心とした「ユニバーサルデザイン出前講座」は、目標である年間30回を毎年実施することができた。県内大学生等の「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による公式フェイスブックや県ホームページを通じた情報発信については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により取材が制限され、目標である年間150回の半分程度にとどまったが、2018、2019年度では概ね達成できた。

一方で、2020年度は、新たに有識者によるユニバーサルデザインに関するコラムの発信（14回）や、小中学生向けの新型コロナに係る「STOP! 誹謗中傷」啓発動画の配信、啓発ポスターの配布を行った。

引き続き、相手の立場に立って思いやり、更に一歩進んで行動する「心のUDプラス」を重点として、講座や情報発信を通じて、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る。

【県民生活課】

4 「命を守る教育」の推進

<目標>

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1) 防災対策の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 60%	—	(2018 年度) 59% 【基準値以上】	(2019 年度) 58% 【基準値以下】	(2020 年度) 訓練中止地域 があるため 【—】 ★	70%

【指標の評価】

中学生が高い参加率を維持している一方で、保護者の参加の有無に影響を受ける小学生の参加率が低く、計画期間を通じて目標値を下回った。

【課題】

小学生の参加率は、保護者の参加の有無に影響を受けるため、県全体の地域防災訓練の参加率が2割程度（目標値25%）という現状である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

小学生の参加を促していくとともに、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、地域防災の担い手として即戦力としての活躍が期待される中高生の参加率を引き続き向上させていく。

【令和3年7月大雨災害による熱海市土砂災害への対応】

- ・被災した児童生徒が在籍する小・中学校に心のケアを行うスクールカウンセラーを追加派遣
- ・小・中学校の学級の運営等の支援のための教諭及び養護教諭の追加配置
- ・高校生の被災世帯への就学支援として高等学校等就学支援金等の家計急変分適用について周知

施策ア	地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進
-----	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
児童生徒等の地域防災訓練への参加促進	○	○	●★	●★
児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進	○	○	○★	○
児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施	○	○	●★	●★
学校防災推進協力校による実践研究	○	○	○	○
静岡県防災教育基本方針の活用	○	○	○	○
「防災教育推進のための連絡会議」の開催	○	○	○	○★
学校安全担当者を対象とする研修の実施	○	○	○★	○★
学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組	○	○	○	○
「学校安全プログラム」の活用	○	○	○	○
治山セミナーの実施	○	○	●★	●★

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校防災推進協力校による実践研究」

南海トラフ巨大地震や風水害、火山災害等の大規模災害による被害を軽減するため、学校及び地域の防災課題を踏まえながら、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等について実践研究する「学校防災推進協力校」を指定している。

2020年度に、指定校4校（下田市立朝日小学校、掛川市立城東中学校、県立沼津商業高等学校、県立静岡視覚特別支援学校）を決定し、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等についての実践研究に取り組んでいる（2年間）。研究成果を各学校が共有することで、地域間・学校間・教職員間の差を解消し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力を確保し、児童生徒の「命を守る教育」を推進する。【健康体育課】

●「児童生徒等の地域防災訓練への参加促進」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため地域防災訓練への児童生徒及び教職員の参加促進を依頼しないこととした。

2021年度も感染防止対策のため地域防災訓練の縮小等が予想される一方、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、将来の地域防災の担い手として活躍が期待される中高生の参加率を向上させるため、中高生の防災意識の啓発に向けた取組を継続する。

【健康体育課】

●「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人を集めて行う出前講座等の自粛により、申込みが激減した。

県新型コロナウイルス警戒レベルを考慮し、感染防止対策を十分に行いながら出前講座を実施するとともに、教師が土砂災害のことを気軽に教えられるよう、子ども用パンフレットの全校配布やHP等を活用して防災教育のサポートを図る。また、県庁見学を活用し、学校に対して出前講座の依頼を実施する。【砂防課】

●「治山セミナーの実施」★

2018年度から2019年度までに治山セミナーを10回開催（5回/年度）し、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業及び催物の開催制限等により開催を見送った。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の警戒レベル等を踏まえ、感染防止対策を徹底して開催している。開催規模や開催頻度を縮小して実施（1～2回程度予定）するため、進捗評価は減少傾向と判断する。

2022年度以降の取組につなげるため、2021年度の開催結果を踏まえ、オンライン実施など開催方法等を再検討する。【森林保全課】

施策イ	児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲）	○	○	○	○
私立学校の教育施設の耐震化の推進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

「静岡県学校施設中長期整備計画」（2019年度策定）に基づき、老朽校舎の建替え等や長寿命化（計画保全）を実施している。2019年度に設計着手した沼津工業、清水東、焼津水産、磐田南の4高等学校5棟の建替え設計が完了し、2021年度に工事着手する。

2020年度は、沼津商業、藤枝東、島田の3高等学校5棟の建替え設計等に着手した。

2021年度は、富士宮東、富士宮北、清水西、焼津中央、浜松工業の各高等学校の建替え設計に着手する。【教育施設課】

施策ウ	実践的な防災教育、知事認証制度による研修講座の実施
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催	○	○	○★	○★
生徒による被災地での視察・交流活動の実施	○	○	●★	○
土砂災害を想定した防災訓練の実施	○	◎	●★	●★
土砂災害防止講習会の実施	○	○	●★	●★

(進捗評価の根拠・内容)

○「ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催」★

県新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特に9月に予定されていた「静岡県ふじの

くにジュニア防災士養成講座」は中止や延期が相次いたが、今年度全体としては、多くの学校が当該講座を実施しており、2021年11月30日時点において受講した児童生徒数は、昨年度を上回る1万5千人超となった。

今後も、引き続き、各市町の校長会等を通じて、各中学校への当該講座実施の呼びかけを行っていく。【危機情報課】

●「土砂災害を想定した防災訓練の実施」★

県新型コロナウイルス警戒レベルが5に引き上げられたことを受け、人が集まって行う実動訓練を県として中止した。土砂災害の基本や危険性等を説明した動画の配信を実施するとともに、国土交通省直轄事務所や土木事務所、市町と情報伝達訓練を行い、非常時の動きを確認し合った。

県新型コロナウイルス警戒レベルに考慮し、地域において土砂災害に関するチラシやパンフレットの配布等により県民の防災意識向上を図る。【砂防課】

●「土砂災害防止講習会の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、屋内で多くの人が集まる講習会等の自粛により、申込みが激減した。県では土砂災害の基本や危険性等を説明した動画の配信を実施した。

県新型コロナウイルス警戒レベルを考慮し、参加人数の制限や会場の収容率等の対策を十分に行いながら講習会を実施する。また、動画等を活用し、各自治会が自ら講習会を行えるような取組を行う。【砂防課】

(2) 生活安全対策の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2015 年度) 97.1%	—	(2018 年度) 100% 【目標値以上】	(2019 年度) 100% 【目標値以上】	(2020 年度) 100% 【目標値以上】	100%
【指標の評価】 全ての学校で不審者侵入等の緊急時に備えた防犯対策が講じられている。					
【課題】 全国で発生した子どもが巻き込まれる痛ましい事件を再発させないよう、県警、関係部局及び地域等と連携して安全確保のための取組を推進していく。					
【次期計画に向けた今後の方向性】 引き続き、県警、関係部局及び地域等と連携して安全確保のための取組を推進していく。					

施策ア	学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学校への不審者の侵入に備えた対策の推進	○	○	○★	○★
学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲）	○	○	○	○
「学校安全プログラム」の活用（再掲）	○	○	○	○
学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」★

小・中学校及び特別支援学校の教職員を対象に毎年実施している研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催形態を集合形式からeラーニングに変更し開催する。【健康体育課】

施策イ	県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「子供の体験型防犯講座」の開催支援	○	○	●★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「子供の体験型防犯講座」の開催支援

2018年度から2020年度まで、延べ414校の小学校で「子供の体験型防犯講座」を開催した結果、延べ76,475人の児童が受講し、自らの身を守る能力の向上が図られた。また、新たに40人が講師養成研修を修了し、同講座を開催する体制を強化することができた。

2021年度の「子供の体験型防犯講座」は、146の小学校で計23,913人の児童を対象に開催予定である。

子どもに対する声かけ等の不審者事案件数は、依然として高水準にあることから、引き続き市町や教育委員会と連携し、重点的に取り組んでいく（2018年度：118校、2019年度：185校、2020年度：111校）。【くらし交通安全課】

(3) 交通安全対策の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：児童生徒の年間交通事故死傷者数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 3,026 人	(2017 年度) 3,094 人 【—】	(2018 年度) 2,950 人 【C】	(2019 年度) 2,624 人 【B】	(2020 年度) 1,988 人 【目標値以上】 ★	2,500 人
【指標の評価】					
<p>児童生徒の年間交通事故死傷者数については、小学生 683 人（前年比 255 人減）、中学生 378 人（前年比 78 人減）、高校生 927 人（前年比 303 人減）だった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業等による児童生徒の外出機会の減少が、死傷者数減少の一つの要因として考えられる。</p>					
【課題】					
<p>児童生徒が悲惨な交通事故に遭わないよう、発達段階に応じた交通安全教育を県警、関係部局と連携し推進していく。</p>					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
<p>引き続き、県警、関係部局と連携し、交通安全教育を推進していく。</p>					

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
------------	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施	○	○	○	○
中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布	○	○	○	○
高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催	○	○	○★	○
高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催	○	○	●★	○★
通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備	○	○	○	○
学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）	○	○	○★	○★
学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲）	○	○	○	○
「学校安全プログラム」の活用（再掲）	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高校生を対象とした自転車安全運転体験講習は、例年9月以降に行っている。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除を受け調整を開始したため、現時点では開催できていないが、今後はマスクの着用等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた上で、3回（2018 年度以降計 22 回）の講習を行う予定である。【交通企画課】

○「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布」

毎年度、副読本を作成のうえ中学1年生、高校1年生に配付し、各学校において自転車利用者の義務等について教育を実施した。

2021年度も、当該副読本により交通ルールの遵守等を促す交通安全教育を実施する予定である（2019年度：76,000部、2020年度：78,000部、2021年度：85,000部予定）。

【くらし交通安全課】

○「高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催」★

新型コロナウイルス感染症の影響があった2020年度の9回を除き、2018年度は12回、2019年度は13回と確実に開催し、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながら13回以上開催する予定である。【くらし交通安全課】

○「通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備」

通学路の合同点検結果に基づく交通安全対策は、順次事業化しており、着実に実施している。今後も、関係機関と連携して、通学路の交通安全対策を推進し、安全確保に努めていく。

【道路整備課】

施策イ	若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開	○	○	○	○
高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施	○	○	●★	○★
高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開」

2020年度まで、毎年4回の交通安全運動の計画を策定し、計画どおり運動を展開した。

2021年度も、計4回の交通安全運動の計画を策定の上、県民総ぐるみによる運動を展開する。【くらし交通安全課】

○「高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響があった2020年度の14回を除き、2018年度は19回、2019年度は21回と確実に開催し、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながら18回以上の開催を目指す。【くらし交通安全課】

○「高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習は、例年10月以降に行っている。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除を受け調整を開始したため、現時点では2回開催し、今後はマスクの着用等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた上で、9回、合計11回（2018年度以降計51回）の講習を行う予定である。【交通企画課】